

第37回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

事業の経過およびその成果
(セグメント別の業績の状況)
主要な事業内容
主要な拠点等
従業員の状況
会社の株式に関する事項
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

2023年4月1日から2024年3月31日まで

東日本旅客鉄道株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

企業集団の現況に関する事項

事業の経過およびその成果(セグメント別の業績の状況)

当社グループにおけるセグメント別の業績の状況は、次のとおりです。

(単位：億円)

	運輸事業	流通・サービス事業	不動産・ホテル事業	その他	合計	調整額	連結損益計算書計上額
売上高							
外部顧客への売上高	18,536	3,796	4,058	910	27,301	—	27,301
セグメント間の内部売上高又は振替高	644	360	291	1,630	2,927	△ 2,927	—
計	19,180	4,156	4,349	2,540	30,228	△ 2,927	27,301
セグメント利益	1,707	540	1,001	219	3,468	△ 16	3,451

(注) 当社は、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成22年6月30日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)におけるセグメント利益について、各セグメントの営業利益としております。

主要な事業内容(2024年3月31日現在)

当社グループは、運輸事業、流通・サービス事業、不動産・ホテル事業およびその他の事業を行っております。

(1) 運輸事業

鉄道事業を中心とした旅客運送事業を展開しております。当社の鉄道事業の概況は、次のとおりです。

本部および支社	駅数	営業キロ		
		在来線	新幹線	合計
首都圏本部	81 駅	177.0 km	17.8 km	194.8 km
横浜支社	109	327.9	—	327.9
八王子支社	95	287.1	—	287.1
大宮支社	79	313.0	166.5	479.5
高崎支社	90	367.5	165.5	533.0
水戸支社	113	469.8	—	469.8
千葉支社	159	592.2	—	592.2
長野支社	114	348.5	136.5	485.0
東北本部	281	1,089.1	223.6	1,312.7
盛岡支社	174	724.3	316.3	1,040.6
秋田支社	141	634.9	—	634.9
新潟支社	193	776.7	168.0	944.7
合計	1,629	6,108.0	1,194.2	7,302.2

車両数は12,338両(電車11,646両、客車45両、気動車555両、機関車52両、その他40両)です。

このほか、運輸事業においては、旅行業、清掃整備業、駅業務運営業、設備保守業、鉄道車両製造事業、鉄道車両メンテナンス事業、旅客自動車運送事業およびモノレール鉄道業等を展開しております。

(2) 流通・サービス事業

小売・飲食業、卸売業、貨物自動車運送事業および広告代理業等の生活サービス事業を展開しております。

(3) 不動産・ホテル事業

ショッピングセンターの運営事業、オフィスビル等の貸付業、ホテル業およびこれらを展開する不動産の開発・販売事業等の生活サービス事業を展開しております。

(4) その他

クレジットカード事業等のIT・Suica事業および情報処理業等を展開しております。

主要な拠点等(2024年3月31日現在)

(1) 当社

本社：東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

本社附属機関：JR東日本研究開発センター(埼玉)、JR東日本総合研修センター(福島)、
JR東京総合病院、JR東日本健康推進センター(東京)、構造技術センター(東京)

統括機関：新幹線統括本部(東京)

地方機関：首都圏本部(東京)、横浜支社、八王子支社、大宮支社、高崎支社、水戸支社、
千葉支社、長野支社、東北本部(宮城)、盛岡支社、秋田支社、新潟支社
東京建設プロジェクトマネジメントオフィス、
電気システムインテグレーションオフィス(東京・宮城)、
東北建設プロジェクトマネジメントオフィス(宮城)、
上信越建設プロジェクトマネジメントオフィス(群馬)
山形支店、福島支店、青森支店

(2) 子会社

(株)ビューカード(東京)、(株)JR東日本クロスステーション(東京)、ジェイアールバス関東(株)(東京)、
(株)総合車両製作所(神奈川)、(株)ルミネ(東京)、仙台ターミナルビル(株)(宮城)、
(株)アトレ(東京)、(株)ジェイアール東日本企画(東京)、(株)ジェイアール東日本都市開発(東京)、
(株)JR東日本情報システム(東京)、日本ホテル(株)(東京)、JR東日本東北総合サービス(株)(宮城)、
(株)JR東日本ビルディング(東京)、JR東日本テクノロジー(株)(東京)、(株)JR東日本環境アクセス(東京)、
JR東日本メカトロニクス(株)(東京)、東京モノレール(株)(東京)、JR東日本エネルギー開発(株)(東京)、
(株)JR東日本ステーションサービス(東京)、JR東日本ビルテック(株)(東京)

従業員の状況(2024年3月31日現在)

セグメント	従業員数
運輸事業	52,590名(11,806名)
流通・サービス事業	6,064名(8,334名)
不動産・ホテル事業	5,253名(1,982名)
その他	4,862名(1,182名)
合計	68,769名(23,304名)

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループ各社において他社への出向者等を除き、他社からの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
2 臨時従業員には、当社における「エルダー社員」等の定年退職後の再雇用社員を含み、派遣社員および短時間労働のパート・アルバイトは含めておりません。
3 従業員は、前連結会計年度末に比べ、466名減少(臨時従業員は886名減少)しております。

会社の株式に関する事項(2024年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 1,600,000,000株

2 発行済株式の総数 378,137,400株

(注) 1 発行済株式の総数には、自己株式3,885株を含んでおります。

2 2024年1月10日を効力発生日とする株式交換に際して新株を発行したため、発行済株式の総数は205,000株増加しております。

3 株主数 284,413名

4 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	50,990,200 株	13.48 %
J R 東 日 本 グ ル ー プ 社 員 持 株 会	15,282,339	4.04
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	14,335,320	3.79
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	13,000,000	3.44
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	8,015,560	2.12
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	6,942,544	1.84
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	6,438,000	1.70
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,160,500	1.63
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	5,009,795	1.32
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,000,000	1.32

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式3,885株を除いて算出しております。

5 その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で分割を実施し、あわせて会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は4,500,000,000株、発行済株式の総数は1,134,412,200株となっております。

会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	245百万円
(2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	749百万円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2 当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行が十分ではない場合および会計監査人が社会から信用を著しく損なった場合など、会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会を選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、いわゆる内部統制について、グループ理念およびグループ経営ビジョンを適正かつ効率的に実現するための様々な取組みと位置づけております。コンプライアンス、安全・安心の確保、財政上の損失の防止、財務諸表の健全性の確保などに加え、新たな事業分野への展開などの観点も踏まえたリスクマネジメントに取り組み、グループを発展させ、その価値を高めることをめざしております。

また、リスクマネジメントについては、リスク(※)を損失回避等のマイナス要素を減らす観点から捉えるだけでなく、リスクテイクも含め、グループの価値を積極的に向上させる観点も含めて幅広く取り組んでおります。

これを踏まえ、以下のように会社法に基づく業務の適正を確保するための体制を構築しております。

(※) コンプライアンス、安全確保、自然災害等のオペレーションに係るものだけでなく、マーケットの変化や競合他社の動向および国内外の社会・経済状況等に係るものや、新規事業に関する経営判断に係るものなども幅広く含みます。

1 JR東日本グループにおける取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 法令遵守および企業倫理について、当社と当社の連結子会社(以下、「グループ会社」という。)で構成されるJR東日本グループの企業行動指針である「法令遵守及び企業倫理に関する指針」を策定し、具体的な行動のあり方を示すハンドブックを当社およびグループ会社の役員および社員に配付するなど、指針に沿った企業活動の実践を図ります。
- ・ 当社の総務・法務戦略部は、全社横断的にコンプライアンスに係る業務を統括するとともに、JR東日本グループにおけるコンプライアンスの確保に向けてグループ会社の総務・法務部門と連携します。
- ・ JR東日本グループとしてのコンプライアンスに関する相談窓口を当社内および外部に設置し、公益通報やコンプライアンス上問題のある事象についての報告を受け付けます。その際、利用者および通報内容等に関する秘密を守り、当該通報を理由とした不利益取扱いを禁止しております。
- ・ 当社は、適法で効率的な業務執行確保のための内部監査体制を整えております。また、JR東日本グループにおける業務の適正を確保するため、当社からグループ会社に役員を派遣するなど経営に関与するとともに、当社マネジメント監査部がグループ会社監査を定期的実施します。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 当社は、法令および社内規程等に従い、取締役の職務執行に係る文書を適切に保存および管理します。取締役は、必要に応じて常時これらの文書を閲覧できます。

3 JR東日本グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、リスクマネジメントの一環として、損失の危険の管理に関する体制を構築しております。
- ・ 当社では、危機管理責任部署および危機管理に関する規程を定め、問題が発生した際には、経営トップが関与しながら、迅速に初動体制を構築し情報の収集および迅速な対応等がとれるよう危機管理体制を構築しております。また、グループ会社に対して、同様の危機管理体制を構築し、問題が発生した際には必要に応じて当社に報告するよう指導しております。
- ・ 当社は、鉄道の運行に関し、事故・災害等の発生に備え、迅速かつ適切な対応ができる体制ならびに輸送の安全性および安定性を向上させるための体制を整備しております。
- ・ 当社の取締役会は、リスクマネジメントの実効性を確保するため、定期的にその取組み状況および今後の方針についてモニタリングを行います。

4 JR東日本グループにおける取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制ならびにグループ会社から当社への職務の執行の報告に関する体制

- ・ 当社は、会社の効率的な事業運営を確保するため、社内規程により、各部署の権限、役割を定め、権限分配しております。
- ・ 当社およびグループ会社は、グループ経営ビジョンの浸透を図るとともに、その達成に向けて部門や施策ごとに具体的な計画を定め、その進捗状況については定期的にトレース等を実施するなど、施策を効率的に展開する仕組みを確保しております。また、グループ会社は、営業成績、財務状況その他の重要な情報を当社へ定期的に報告しております。

5 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・ 当社は、監査等委員会の職務を補助する専任スタッフを監査等委員会室に配置し、監査等の実効性を高め、監査等委員会の職務が円滑に執行できる体制をとっております。

6 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 当社監査等委員会室スタッフは、監査等委員会の職務に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)・他の使用人等の指揮命令を受けません。

7 JR東日本グループにおける当社監査等委員会への報告等に関する体制

- ・ 当社は、取締役会規則に基づいた決議事項の付議基準を定め、適切に取締役会に付議しているほか、当社監査等委員会は、取締役会決議事項以外の重要な事項についても、取締役会およびグループ経営会議等の会議への監査等委員である取締役の出席、取締役(監査等委員である取締役を除く。)・使用人等からの聴取および取締役の職務執行に係る文書により、その内容を確認することができます。
- ・ 当社監査等委員会とグループ会社監査役の間で定例の連絡会を実施し、監査に関する情報の交換を行います。

- ・ 当社は、JR東日本グループにおける公益通報やコンプライアンス上問題のある事象、当社マネジメント監査部によるグループ会社監査の結果について、当社監査等委員会に定期的に報告します。
- ・ 当社は、監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告を理由とした不利益取扱いを禁止しております。

8 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該の監査等委員である取締役の職務執行に必要でないことを当社が証明した場合を除き、当社はその費用を負担します。

9 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社監査等委員会は、代表取締役社長および会計監査人と、それぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社グループは、グループ経営ビジョン「変革 2027」において、地域の皆さまやお客さまからの信頼を高め、当社グループの持続的な成長を図るため、ESG経営を推進することを掲げております。コンプライアンス、安全・安心の確保、財政上の損失の防止、財務諸表の健全性の確保などに加え、新たな事業分野への展開などの観点も踏まえたリスクマネジメントに取り組むなど、グループの価値向上をめざしてまいります。

1 コンプライアンスに関する取組み

- ・ 当社グループは、企業行動指針として「法令遵守及び企業倫理に関する指針」を策定し、指針の実効性を高めるため、当社およびグループ会社の役員および社員に「コンプライアンス・アクションプラン」を周知するとともに、意識向上を目的としたコンプライアンス教育を実施しております。
- ・ 当社は、社内および社外にコンプライアンス相談窓口を設置し、当社およびグループ会社の役員および社員や取引先等からの相談・通報に対し、公益通報取扱規程等に則り、必要な調査および是正措置を行うとともに、通報者へ回答しております。なお、通報者に対し、相談・通報を理由に不利益な取扱いを行わないよう、当社およびグループ会社の役員および社員に周知しております。
- ・ 当社は、グループ会社が実施する「業務の適正を確保するための体制」のトレースに関する報告を受け、その運用状況の確認ならびに指導を実施しております。
- ・ 当社は、監査部門に専任スタッフを配置し、適法で効率的な業務執行確保のための監査体制を整えております。各箇所を対象として内部監査を概ね年1回、すべてのグループ会社を対象としてグループ会社監査を概ね3年に1回の頻度で実施しております。
- ・ 当社は、当社の役員および社員をすべてのグループ会社に役員として派遣し、その者が当該会社の取締役会に出席して意見を述べるなど、グループ会社の経営に関与しております。

2 リスクマネジメントに関する取組み

- ・ 当社グループでは、各事業に共通・特有のリスクの回避・低減に取り組んでおります。具体的には、毎年、事業全体のリスクを外部の知見や社内の意見等をもとに洗い出し、発生頻度および影響度を踏まえた分析・評価を行ったうえで重要なリスクを定め、その回避・低減策を検討・実施しております。このように、PDCAサイクルを回してリスクの見直し等を図り、取締役会でリスクの回避・低減に向けた取組みの達成度・進捗をモニタリングするとともに、今後の方針について検討を行い、リスクマネジメントの実効性を確保しております。
- ・ 当社グループでは、収益力の向上や構造改革に取り組むためには、リスクを損失回避等のマイナス要素を減らす観点から捉えるだけでなく、リスクテイクも含め、グループの価値を積極的に向上させる観点を含めた幅広いリスクマネジメントが重要であると考えております。そのため、安定的で適正な業務の確保に加え、当社グループ社員の成長に向けた果敢なチャレンジを支援・促進しております。
- ・ 当社は、危機管理に関する基本的事項について危機管理本部規程に定めております。危機が発生した場合は、同規程に基づき、危機管理本部において経営トップが初期から関与し、トップダウンで関係部署の役割を指定するなど、初動体制を確立しております。また、当社はグループ会社に対し、危機管理に対応する組織の設置や危機事案発生時の速やかな報告について指導するなど、当社グループとしての危機管理体制を構築しております。

- ・ 当社は、安全を経営のトッププライオリティに位置づけており、2023年11月に策定した「グループ安全計画2028」のもと、「本質をふまえ、想定外も想像して安全を先取る」をテーマに、リスクの先取りにより「究極の安全」をめざしております。具体的には、鉄道の運行に関し、事故・災害等の発生に備えて、輸送指令室を24時間体制とするなど、迅速かつ適切に対応できる体制を整えております。あわせて、輸送の安全性および安定性を向上させるため、社内に設置した専門の各委員会において議論を行い、重大な事故・事象の「再発防止」および「未然防止」に努めております。
- ・ 当社では、2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に引き下げられたことを受けて、社員の業務中のマスク着用は各個人の判断としております。また、手洗い、うがい、咳エチケット、換気などについては、新型コロナウイルスに限らず様々な感染症対策の基本となることから、社員に対し、継続してその重要性を周知しております。

3 職務執行の効率性の確保に関する取組み

- ・ 当社は、取締役会を原則として毎月1回開催し、法定の事項その他重要な業務執行についての決定等を行っております。
- ・ 当社は、取締役会の定めるところにより、社内取締役および常務執行役員で構成されるグループ経営会議を置き、原則として毎週1回開催して取締役会の決議事項およびその他のグループ経営上の重要事項について審議・報告を行っております。
- ・ 当社は、社内の業務執行について、組織規程等により、各部署の分掌事項と職務権限を明確に定めております。
- ・ 当社は、新型コロナウイルス感染症をはじめとした社内外の環境の変化に対応し、「変革 2027」を実現するため、2020年9月に公表した「変革のスピードアップ」のもと、「成長・イノベーション戦略の再構築」、「経営体質の抜本的強化」および「ESG経営の実践」といった取組みを進めております。
- ・ 当社は、グループ会社から四半期ごとに営業成績や財務状況等の報告を受けております。また、担当部署が開催する会議等において、経営目標の進捗や経営上の課題等について報告を受け、意見交換を行っております。

4 監査等委員会監査の実効性の確保に関する取組み

- ・ 当社は、監査等委員会を補佐するため取締役(監査等委員である取締役を除く。)から独立した10名程度の専任スタッフを配置し、監査等委員会の監査活動を円滑に遂行できる体制を整えております。
- ・ 当社監査等委員は、監査等委員会が定めた方針に従い、取締役会、グループ経営会議等の重要会議への出席などを通じ、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行の監査を行うほか、当社代表取締役および会計監査人と定期的に意見交換会を実施しております。
- ・ 当社監査等委員会は、グループ会社の監査役との間で連絡会を年に2回開催し、監査に関する情報交換を行っております。また、各グループ会社には概ね3年に1回訪問し、当該会社の代表取締役等と情報交換を行い、さらに重要なグループ会社からは3年に1回営業報告を受けております。
- ・ 当社監査等委員会は、当社マネジメント監査部から当社グループの監査計画については年1回、監査結果については年2回報告を受けております。また、常勤監査等委員は、当社マネジメント監査部から内部監査の状況について、定期的に報告を受けております。
- ・ 当社は、当社グループにおける公益通報やコンプライアンスに関わる事象を半期毎に監査等委員会に報告するとともに、重要事象については随時監査等委員会に報告しております。

連結株主資本等変動計算書(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	200,000	96,445	2,132,049	△ 8,913	2,419,581	43,302	2,548	△ 35	284	7,570	53,670	24,462	2,497,713
当期変動額													
新株の発行		1,171			1,171								1,171
剰余金の配当			△ 39,647		△ 39,647								△ 39,647
親会社株主に帰属する 当期純利益			196,449		196,449								196,449
合併による増減			418		418								418
自己株式の取得				△ 73	△ 73								△ 73
自己株式の処分			△ 43	3,131	3,087								3,087
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				△ 122	△ 122								△ 122
連結範囲の変動			△ 13		△ 13								△ 13
連結子会社の増資によ る持分の増減		△ 28			△ 28								△ 28
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		14			14								14
土地再評価差額金の取崩			△ 19		△ 19								△ 19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						57,304	881	19	△ 148	25,351	83,407	△ 3,124	80,282
当期変動額合計	-	1,157	157,144	2,934	161,236	57,304	881	19	△ 148	25,351	83,407	△ 3,124	241,518
当期末残高	200,000	97,602	2,289,194	△ 5,979	2,580,817	100,606	3,430	△ 16	135	32,921	137,077	21,337	2,739,232

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社のうち(株)ビューカード、(株)JR東日本クロスステーション、ジェイアールバス関東(株)、(株)総合車両製作所等72社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度の新規連結子会社は、新規設立による(株)JR東日本スマートロジスティクス、株式取得によるGATES PCM CONSTRUCTION LTD.および重要性が増したことによる台湾捷爾東健身事業股份有限公司の3社であります。

(株)JR東日本クロスステーションは非連結子会社の(株)日本ばし大増および(株)大船軒を、(株)横浜ステーションビルは非連結子会社の横浜駅ビル建物(株)を、(株)千葉ステーションビルは非連結子会社の(株)ペリエビルサービスをそれぞれ吸収合併しております。

非連結子会社は(株)ルミネリゾート、(株)アトレインターナショナル等であります。非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益および利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益および利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額に比していずれも少額であり、これらの子会社を連結の範囲から除外しても当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げる程度の重要性はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社のうちUQコミュニケーションズ(株)、鉄建建設(株)等11社に対する投資について持分法を適用しております。

非連結子会社および持分法非適用の関連会社(成田空港高速鉄道(株)等)に対する投資については、それぞれの当期純損益および利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額が、連結会社および持分法を適用する会社の当期純損益および利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額に比していずれも少額であり、連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用していません。

なお、持分法適用関連会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJR East Business Development SEA Pte. Ltd.、GATES PCM CONSTRUCTION LTD.、台湾捷爾東事業開發股份有限公司、捷福旅館管理顧問股份有限公司および台湾捷爾東健身事業股份有限公司の事業年度の末日は12月31日、(株)オレンジページの事業年度の末日は2月29日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

また、(株)ガーラ湯沢の事業年度の末日は9月30日ありますが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書により作成しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

i) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)。

b 市場価格のない株式等

主として移動平均法に基づく原価法によっております。

c 組合出資金等(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ii) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

iii) 棚卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品及び製品

主として売価還元法、移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

i) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物ならびに連結子会社の一部有形固定資産については定額法によっております。なお、鉄道事業取替資産については取替法によっております。

耐用年数および残存価額等については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ii) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

i) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ii) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

iii) 新幹線鉄道大規模改修引当金

全国新幹線鉄道整備法(昭和45年法律第71号)第17条の規定に基づいて計上しております。

当社は、2016年3月29日付で、国土交通大臣より全国新幹線鉄道整備法第16条第1項の規定に基づく新幹線鉄道大規模改修引当金積立計画の承認を受けました。これにより、2016年度から2030年度の毎年度は24,000百万円(総額360,000百万円)の引当金の積立てを行い、2031年度から2040年度の毎年度は36,000百万円(総額360,000百万円)の引当金の取崩しを行います。

iv) 災害損失引当金

2019年9月9日に上陸した台風第15号および10月12日に上陸した台風第19号に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

また、2022年3月16日に発生した福島県沖の地震に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

さらに、2022年8月に発生した豪雨災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、運輸事業、流通・サービス事業、不動産・ホテル事業、その他の事業を行っております。これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。ただし、当社グループが代理人に該当する取引では、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から実際に商品やサービスを提供する他の事業者を支払う額を控除した純額により算定しております。主たる代理人取引としては、流通・サービス事業における小売業の一部が該当します。

また、グループの共通ポイントとして「JRE POINT」を運営しており、鉄道や駅ビル等でのご利用に応じて付与したポイントを、当社グループが提供するサービス等にご利用することができるため、顧客に付与したポイント分は別個の履行義務として認識し、ポイント単価や失効率により見積った独立販売価格の比率に基づき各履行義務に配分しております。「JRE POINT」の履行義務は契約負債に計上し、ポイントのご利用に従い収益を認識しております。

収益計上に関するセグメント別の主な履行義務の内容、履行義務の充足時点は以下となります。

i) 運輸事業

運輸事業では、主に鉄道による旅客運輸サービスを提供しており、定期乗車券により得られる収入を「定期収入」として、定期乗車券以外の普通乗車券、料金券等から得られる収入を「定期外収入」として計上しております。

定期収入は、顧客に対して、定期乗車券で定められた区間の旅客運輸サービスを有効期間内にわたり提供する履行義務を負っており、当該履行義務は、定期乗車券の有効期間の経過により充足されます。

定期外収入は、顧客に対して、乗車券や料金券等で定められた区間や列車による旅客運輸サービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は、顧客への旅客運輸サービスの提供時点で充足されます。

ii) 流通・サービス事業

流通・サービス事業では、主に小売・飲食業を展開しております。顧客に対して商品を引き渡す履行義務や、サービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は、商品の引渡時点、サービスの提供時点で充足されます。

iii) 不動産・ホテル事業

不動産・ホテル事業では、当社グループが保有する不動産物件の賃貸事業、開発した不動産物件の販売事業、ホテル事業を展開しております。

不動産賃貸事業では、主にショッピングセンターの運営事業、オフィスビルの貸付業を行っており、これらの不動産賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借契約期間にわたって計上しております。不動産販売事業では、顧客に対して不動産物件を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、不動産物件の引渡時点で充足されます。

ホテル事業では、顧客に対して宿泊サービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は、サービスの提供時点で充足されます。

iv) その他

その他では、主にクレジットカード事業、電子マネー事業等のIT・Suica事業を展開しております。顧客に対してクレジットカードや電子マネーの決済サービスを提供する履行義務や、ICカード関連の機器等を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、サービスの提供時点、商品の引渡時点で充足されます。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップおよび為替予約については振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却を行っております。

⑨ 工事負担金等の圧縮記帳の会計処理

鉄道事業における連続立体交差の高架化工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額して計上しております。

連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を収用に伴う受入額も含めて「工事負担金等受入額」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を収用に伴う圧縮額も含めて「工事負担金等圧縮額」として特別損失に計上しております。

なお、特別利益に計上した「工事負担金等受入額」のうち収用に伴う受入額を除いた額は15,225百万円であり、特別損失に計上した「工事負担金等圧縮額」のうち収用に伴う圧縮額を除いた額は11,993百万円であります。

2 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	運輸事業			流通・サービス事業	不動産・ホテル事業	その他(注1)	合計額
	旅客運送		その他				
	定期	定期外					
顧客との契約から生じる収益	419,784	1,271,154	130,800	361,614	169,741	87,946	2,441,040
その他の源泉から生じる収益(注2)	—	—	31,871	18,014	236,080	3,110	289,077
合計	419,784	1,271,154	162,671	379,629	405,822	91,056	2,730,118

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、クレジットカード事業等のIT・Suica事業、情報処理業等を含んでおります。

(注2) その他の源泉から生じる収益には、不動産賃貸収入およびリース収入等が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	133,474
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	164,991
契約資産(期首残高)	2,583
契約資産(期末残高)	2,420
契約負債(期首残高)	144,350
契約負債(期末残高)	163,726

契約負債は、主に鉄道による旅客運輸サービスに関して履行義務の充足の前に受領した前受運賃や、鉄道や駅ビル等でのご利用に応じて付与した「JRE POINT」の未使用分であり、履行義務の充足による収益の認識に伴い、取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、80,414百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	24,070
1年超2年以内	21,090
2年超3年以内	37,302
3年超	123,323
合計	205,787

3 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産

342,540百万円

② その他の情報

繰延税金資産は、将来の連結会計年度における将来減算一時差異の解消および税務上の繰越欠損金と課税所得との相殺にかかる減額税金の見積り額について、将来の課税所得の見積り等に基づき回収可能性を判断し計上しております。

課税所得の見積りは、新型コロナウイルス感染症による影響から、鉄道運輸収入が2023年度末において回復した水準を前提とし、中期的な経営戦略による各種施策および外部環境に関する情報に基づいた業績予測を基礎としております。

また、税務上の繰越欠損金と課税所得との相殺にかかる減額税金の見積り額については、2022年3月30日付で当社が国土交通大臣より事業適応計画(成長発展事業適応計画)の認定を受けたことにより、2020年度および2021年度に生じた欠損金については、2022年度から最長5事業年度の間、事業適応計画に従って行った投資額の範囲内で、控除上限を課税所得の50%から最大100%に引き上げる課税の特例措置の適用を考慮しております。

業績が想定通りに推移せず、課税所得の見積りの変更が必要となる場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産

7,472,378百万円

無形固定資産

201,452百万円

② その他の情報

当社グループは、管理会計上の区分に従い、主として事業ごとまたは物件ごとに資産のグループ化を行っております。なお、当社の鉄道事業資産については、路線のネットワーク全体でキャッシュ・フローを生成していることから、全路線を1個の資産グループとしております。また、譲渡や廃止の意思決定を行った資産および遊休資産等については、それぞれを独立した単位としております。そのうち、帳簿価額に対し著しく時価が下落した資産グループおよび収益性が著しく低下した資産グループについて、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が資産グループの帳簿価額を下回るものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

回収可能価額の算定に際しては、将来キャッシュ・フローの見積り年数、テナントの入居状況や設備リニューアルを踏まえた営業収益の予測値、コスト削減施策の効果、正味売却価額の予測値、将来キャッシュ・フローの現在価値を算出するための割引率等の前提条件を用いております。景気低迷や天候不順、他事業者との競合、市場価格の下落、感染症の発生等により前提条件の変更が必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失を認識する可能性があります。

4 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産

① 担保に供している資産は次のとおりであります。

現金及び預金	284百万円
投資有価証券	10,135百万円
その他	38百万円
計	10,459百万円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

支払手形及び買掛金	1,068百万円
その他	21百万円
計	1,089百万円

② 財団抵当に供している資産(鉄道財団)は次のとおりであります。

建物及び構築物	298百万円
土地	2,236百万円
その他	141百万円
計	2,676百万円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

鉄道施設購入長期未払金	223百万円
-------------	--------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,798,865百万円

(3) 固定資産の取得価額から直接減額された工事負担金等圧縮累計額 981,294百万円

(4) 保有目的の変更による固定資産から販売用不動産への振替額 12,236百万円

(5) 偶発債務

受注契約に係る契約履行保証

Japan Transportation Technology (Thailand) Co., Ltd.	11,831百万円
(円換算値、当社を含め3社による連帯保証)	

(6) 棚卸資産に含まれる各科目の金額	
商品及び製品	9,187百万円
仕掛品	46,928百万円
原材料及び貯蔵品	44,194百万円

(7) 土地の再評価

当社の一部の持分法適用関連会社が、「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ったことに伴い計上された土地再評価差額金のうち、当社の持分相当額について純資産の部に土地再評価差額金として計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額および同条第4号に定める路線価等に基づき、合理的な調整を行い算出しております。

② 再評価を行った年月日

2000年3月31日、2002年3月31日

③ 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△23百万円

5 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式 378,137,400株

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で分割を行っております。上記の株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	18,879	50	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	20,767	55	2023年9月30日	2023年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	32,141	利益剰余金	85	2024年3月31日	2024年6月21日

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

6 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社および当社の連結子会社は、余剰資金が生じる場合の資金運用については安全性の高い金融資産に限定しており、資金調達については、主に社債発行や銀行借入によっております。また、デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに未収運賃は、顧客および連絡運輸会社等の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社および当社の連結子会社の社内規程に従い、取引先ごとに適切な期日管理および残高管理を行っております。

有価証券および投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、預り連絡運賃、未払消費税等ならびに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債および借入金は、想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払を実行できなくなるリスクにさらされております。また、これらのうち一部は、市場価格(為替・金利)の変動リスクにさらされております。

鉄道施設購入長期末払金は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対する債務であり、主に「新幹線鉄道に係る鉄道施設の譲渡等に関する法律」に基づき、1991年10月1日に新幹線鉄道保有機構から新幹線鉄道施設を3,106,969百万円で譲り受けた際の譲渡価額に係る債務(利付)であります。その譲渡価額および対価の支払方法は1991年に制定された「新幹線鉄道に係る鉄道施設の譲渡等に関する法律」等の規定に基づき、運輸大臣(制定当時)の認可を受けた利率による元利均等半年賦支払の方法により算定される半年賦金の合計額を支払うこととなっております。この鉄道施設購入長期末払金は、想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払を実行できなくなるリスクにさらされているほか、一部は市場価格(金利)の変動リスクにさらされております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社および当社の連結子会社は、社債および借入金等に関する将来の市場価格(為替・金利)の変動に係るリスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引を利用しております。また、自然災害による収支変動リスクを回避する目的で自然災害デリバティブ取引を利用しております。

当社および当社の連結子会社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。

これらのデリバティブ取引については、各社において、取締役会で決議された取引の適正な実行およびリスク管理を目的とした基本方針に基づき、財務担当部署が、関係する社内規程に従い、取締役会の決議または適正な社内手続きを経て実行しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。また、市場価格のない株式等および組合出資金等については、次表には含めておりません。

なお、現金及び預金は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 受取手形及び売掛金	627,300	627,300	－
② 未収運賃	78,183	78,183	－
③ 有価証券および投資有価証券			
i) 満期保有目的の債券	450	450	0
ii) その他有価証券(* 1)	262,230	262,230	－
資産計	968,164	968,164	0
① 支払手形及び買掛金	47,754	47,754	－
② 短期借入金	47	47	－
③ 未払金	514,469	514,469	－
④ 未払消費税等	40,667	40,667	－
⑤ 未払法人税等	22,040	22,040	－
⑥ 預り連絡運賃	44,475	44,475	－
⑦ 社債	3,114,967	2,975,069	△139,898
⑧ 長期借入金	1,442,250	1,436,131	△6,118
⑨ 鉄道施設購入長期未払金	311,001	542,696	231,694
負債計	5,537,673	5,623,351	85,678
デリバティブ取引(* 2)			
① ヘッジ会計が適用されているもの	4,593	4,593	－
② ヘッジ会計が適用されていないもの	1,606	1,606	－
デリバティブ取引計	6,199	6,199	－

(* 1) その他有価証券には「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24－9項を適用した、投資信託財産が不動産である投資信託が含まれております。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等および組合出資金等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式(* 1)	7,784
合同会社出資金(* 1)	696
投資事業組合出資金(* 1)(* 2)	27,070
優先出資証券(* 1)	1,768

(* 1) 非上場株式、合同会社出資金、投資事業組合出資金および優先出資証券については、「③ 有価証券および投資有価証券 ii) その他有価証券」には含めておりません。

(* 2) 投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24－16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

(注2) 社債、長期借入金および鉄道施設購入長期未払金に係る連結貸借対照表計上額および時価については、それぞれ1年内償還予定の社債、1年内に返済予定の長期借入金および1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金を含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券	260,210	—	—	260,210
株式	260,204	—	—	260,204
国債・地方債等	6	—	—	6
デリバティブ取引				
通貨関連	—	4,593	—	4,593
地震デリバティブ	—	1,606	—	1,606
資産計	260,210	6,199	—	266,410
デリバティブ取引				
為替予約	—	0	—	0
負債計	—	0	—	0

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項を適用する投資信託財産が不動産である投資信託は、上表に含めておりません。なお、当該投資信託の連結貸借対照表計上額は1,910百万円であります。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債				
国内債	1,908,298	－	－	1,908,298
外貨建社債	－	1,066,770	－	1,066,770
長期借入金	－	1,436,131	－	1,436,131
鉄道施設購入長期未払金	－	542,696	－	542,696
負債計	1,908,298	3,045,598	－	4,953,897

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

i) 有価証券および投資有価証券

上場株式、国債および地方債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式、国債および地方債等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

ii) デリバティブ取引

通貨関連および為替予約については、契約実行時等の為替レートに基づき時価を算定しており、それぞれレベル2の時価に分類しております。また、地震デリバティブ取引については、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しており、レベル2の時価に分類しております。

iii) 社債

当社の発行する国内債の時価は、市場価格によっているため、レベル1の評価に分類しております。また、外貨建社債の時価については、通貨スワップの振当処理の対象とされていることから、当該通貨スワップと一体として処理された将来キャッシュ・フローを、同様の国内債を新規発行した場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

iv) 長期借入金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金の時価については、通貨スワップまたは金利スワップの対象とされていることから、当該通貨スワップまたは金利スワップと一体として処理された将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

v) 鉄道施設購入長期未払金

これらの時価は、「(1) 金融商品の状況に関する事項 ② 金融商品の内容およびそのリスク」に記載しているとおり、市場原理に従って契約当事者間の自由な合意のみによって成立するものではなく、法令の制約を受ける特殊な金銭債務であり、同様の手段での再調達が困難なため、将来キャッシュ・フローを当社の基本的な資金調達手段である社債により再調達したと仮定して、同様の国内債を新規発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による一部の鉄道施設購入長期未払金の将来キャッシュ・フローについては、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構より通知された直近の利率に基づき算定しております。

7 賃貸等不動産に関する注記

当社および当社の一部の連結子会社では、主に当社営業エリア内において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等(以下「賃貸等不動産」という)を所有しております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
875,323	2,498,551

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(注3) 開発中の資産については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。なお、開発中の資産の連結貸借対照表計上額は298,026百万円であります。

8 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,402円34銭

1株当たり当期純利益 173円82銭

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

9 重要な後発事象に関する注記

(1) 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2024年1月31日開催の取締役会に基づき、2024年4月1日付で株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

① 株式分割について

i) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

ii) 株式分割の概要

a) 分割の方法

2024年3月31日(日)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日(金))を基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

b) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	378,137,400株
今回の株式分割により増加する株式数	756,274,800株
株式分割後の発行済株式総数	1,134,412,200株
株式分割後の発行可能株式総数	4,500,000,000株

iii) 日程

基準日公告日	2024年3月15日(金)
基準日	2024年3月31日(日)※実質的には2024年3月29日(金)
効力発生日	2024年4月1日(月)

iv) その他

a) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

b) 2024年3月期の期末配当金

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当については、株式分割前の株式が対象となります。

② 定款の一部変更について

i) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

ii) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>16億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>45億株</u> とする。

iii) 変更の日程

取締役会決議日 2024年1月31日(水)

効力発生日 2024年4月1日(月)

株主資本等変動計算書(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本										評価・換算差額等				純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金											利益 剰余金 合計
					特別償却 準備金	新事業開拓 事業者投資 損失準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	200,000	96,600	96,600	22,173	1,881	80	63,113	1,220,000	242,295	1,549,544	△ 3,436	1,842,708	35,182	2,512	37,695	1,880,403
当期変動額																
新株の発行		1,171	1,171									1,171				1,171
特別償却準備金の積立					787				△ 787	-		-				-
特別償却準備金の取崩					△ 564				564	-		-				-
新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立						73			△ 73	-		-				-
新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩						△ 80			80	-		-				-
固定資産圧縮積立金の積立							2,018		△ 2,018	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 2,932		2,932	-		-				-
剰余金の配当									△ 39,647	△ 39,647		△ 39,647				△ 39,647
当期純利益									146,693	146,693		146,693				146,693
自己株式の取得											△ 14	△ 14				△ 14
自己株式の処分									△ 49	△ 49	3,412	3,362				3,362
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)													52,035	679	52,715	52,715
当期変動額合計	-	1,171	1,171	-	222	△ 7	△ 914	-	107,695	106,996	3,397	111,565	52,035	679	52,715	164,281
当期末残高	200,000	97,771	97,771	22,173	2,104	73	62,198	1,220,000	349,991	1,656,541	△ 38	1,954,273	87,218	3,192	90,410	2,044,684

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

・市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

・組合出資金等(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産 個別法に基づく原価法によっております(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

貯蔵品 移動平均法に基づく原価法によっております(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。なお、鉄道事業固定資産の構築物のうち取替資産については取替法によっております。

耐用年数および残存価額等については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 新幹線鉄道大規模改修引当金

全国新幹線鉄道整備法(昭和45年法律第71号)第17条の規定に基づいて計上しております。

当社は、2016年3月29日付で、国土交通大臣より全国新幹線鉄道整備法第16条第1項の規定に基づく新幹線鉄道大規模改修引当金積立計画の承認を受けました。これにより、2016年度から2030年度の毎年度は24,000百万円(総額360,000百万円)の引当金の積立を行い、2031年度から2040年度の毎年度は36,000百万円(総額360,000百万円)の引当金の取崩しを行います。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づいて、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 災害損失引当金

2019年9月9日に上陸した台風第15号および10月12日に上陸した台風第19号に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

また、2022年3月16日に発生した福島県沖の地震に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

さらに、2022年8月に発生した豪雨災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

⑥ 環境対策引当金

土壌汚染対策法に基づき、汚染された土壌の処理費用の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。なお、現時点で合理的に見積ることが困難な処理費用等については、環境対策引当金に含めておりません。

また、文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の記録保存調査等の費用の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

さらに、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管する低濃度PCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。なお、高濃度PCB廃棄物の処理費用については未払金に計上しております。

⑦ ポイント引当金

「JRE POINT」の利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。なお、鉄道や駅ビル等でのご利用に応じて付与したポイントは別個の履行義務として認識し、その他の流動負債に計上しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社は、鉄道事業、関連事業を行っております。これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。

収益計上に関する事業別の主な履行義務の内容、履行義務の充足時点は以下となります。

① 鉄道事業

鉄道事業では、主に鉄道による旅客運輸サービスを提供しており、定期乗車券により得られる収入を「定期収入」として、定期乗車券以外の普通乗車券、料金券等から得られる収入を「定期外収入」として計上しております。

定期収入は、顧客に対して、定期乗車券で定められた区間の旅客運輸サービスを有効期間内にわたり提供する履行義務を負っており、当該履行義務は、定期乗車券の有効期間の経過により充足されます。

定期外収入は、顧客に対して、乗車券や料金券等で定められた区間や列車による旅客運輸サービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は、顧客への旅客運輸サービスの提供時点で充足されます。

② 関連事業

関連事業では、主に当社が保有する不動産物件の賃貸事業、開発した不動産物件の販売事業を展開しております。

不動産賃貸事業では、主にオフィスビル・商業施設等の貸付業を行っており、これらの不動産賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借契約期間にわたって計上しております。

不動産販売事業では、顧客に対して不動産物件を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、不動産物件の引渡時点で充足されます。

(8) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップおよび為替予約については振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(9) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(10) 工事負担金等の圧縮記帳の会計処理

鉄道事業における連続立体交差の高架化工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額して計上しております。

損益計算書においては、工事負担金等受入額を収用に伴う受入額も含めて「工事負担金等受入額」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を収用に伴う圧縮額も含めて「工事負担金等圧縮額」として特別損失に計上しております。

なお、特別利益に計上した「工事負担金等受入額」のうち収用に伴う受入額を除いた額は15,225百万円であり、特別損失に計上した「工事負担金等圧縮額」のうち収用に伴う圧縮額を除いた額は11,993百万円であります。

2 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (7) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 288,008百万円

② その他の情報

連結注記表「3 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

鉄道事業固定資産 5,264,398百万円

関連事業固定資産 882,875百万円

各事業関連固定資産 312,748百万円

建設仮勘定 531,160百万円

② その他の情報

連結注記表「3 会計上の見積りに関する注記 (2) 固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,922,958百万円

(2) 事業用固定資産

有形固定資産 6,405,253百万円

土地 2,094,365百万円 建物 1,127,441百万円

構築物 2,427,625百万円 車両 439,274百万円

その他 316,546百万円

無形固定資産 54,768百万円

(3) 固定資産の取得価額から直接減額された工事負担金等圧縮累計額 981,294百万円

(4) 保有目的の変更による固定資産から販売用不動産への振替額 12,236百万円

(5) 偶発債務

受注契約に係る契約履行保証

Japan Transportation Technology (Thailand) Co., Ltd. 11,831百万円

(円換算値、当社を含め3社による連帯保証)

(6) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 424,104百万円

長期金銭債権 232,721百万円

短期金銭債務 535,149百万円

長期金銭債務 81,924百万円

(7) 全国新幹線鉄道整備法(昭和45年法律第71号)第17条の規定により計上する

新幹線鉄道大規模改修引当金 192,000百万円

5 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益	1,987,298百万円
(2) 営業費	1,733,497百万円
運送営業費及び売上原価	1,042,906百万円
販売費及び一般管理費	259,826百万円
諸税	109,293百万円
減価償却費	321,471百万円
(3) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	169,330百万円
営業費	484,015百万円
営業取引以外の取引高	328,284百万円
(4) 全国新幹線鉄道整備法(昭和45年法律第71号)第17条の規定により計上する 新幹線鉄道大規模改修引当金繰入額	24,000百万円

6 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 3,885株

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で分割を行っております。上記の株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

7 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主たる原因は、税務上の繰越欠損金、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の主たる原因は、固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金等であります。

なお、繰延税金資産から控除された金額(評価性引当額)は66,973百万円であります。

8 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)ビューカード	所有直接 100%	役員の兼任 加盟店契約	クレジットカード 債権の譲渡等	2,314,520	未収運賃	326,225

取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

取引条件および取引条件の決定方針等

クレジットカード債権の譲渡等については、一般取引条件を参考に決定しております。

9 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,802円44銭

1株当たり当期純利益 129円46銭

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

10 重要な後発事象に関する注記

(1) 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2024年1月31日開催の取締役会に基づき、2024年4月1日付で株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

① 株式分割について

i) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

ii) 株式分割の概要

a) 分割の方法

2024年3月31日(日)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日(金))を基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

b) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	378,137,400株
今回の株式分割により増加する株式数	756,274,800株
株式分割後の発行済株式総数	1,134,412,200株
株式分割後の発行可能株式総数	4,500,000,000株

iii) 日程

基準日公告日	2024年3月15日(金)
基準日	2024年3月31日(日)※実質的には2024年3月29日(金)
効力発生日	2024年4月1日(月)

iv) その他

a) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

b) 2024年3月期の期末配当金

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当については、株式分割前の株式が対象となります。

② 定款の一部変更について

i) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

ii) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>16億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>45億株</u> とする。

iii) 変更の日程

取締役会決議日	2024年1月31日(水)
効力発生日	2024年4月1日(月)

以上

東日本旅客鉄道株式会社

〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
ホームページ <https://www.jreast.co.jp/>

